

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【事業年度】	第38期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	NECモバイルリング株式会社
【英訳名】	NEC Mobiling, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 勝博
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号
【電話番号】	045(476)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理マネージャー 浅香 敏
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号
【電話番号】	045(476)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理マネージャー 浅香 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	—	—
経常利益 (百万円)	—	—	—	—	—
当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	34,818
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	67,233
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	2,396.38
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	51.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]	1,213 [2,076]

(注) 1. 当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[ ]内に提出会社の数値を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	127,590	130,253	129,028	124,501	117,587
経常利益 (百万円)	4,078	5,641	5,845	6,745	8,224
当期純利益 (百万円)	2,117	3,222	3,389	3,319	4,605
資本金 (百万円)	2,371	2,371	2,371	2,371	2,371
発行済株式総数 (株)	14,529,400	14,529,400	14,529,400	14,529,400	14,529,400
純資産額 (百万円)	23,994	26,573	29,056	31,164	34,818
総資産額 (百万円)	56,465	61,832	58,638	60,267	65,642
1株当たり純資産額 (円)	1,651.43	1,828.94	1,999.81	2,144.91	2,396.38
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	45.00 (22.50)	47.50 (22.50)	55.00 (27.50)	60.00 (30.00)	85.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	145.71	221.76	233.26	228.41	316.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.5	43.0	49.6	51.7	53.0
自己資本利益率 (%)	9.1	12.7	12.2	11.0	14.0
株価収益率 (倍)	16.20	10.08	5.98	6.68	7.08
配当性向 (%)	30.88	21.42	23.58	26.27	26.82
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,324	5,580	3,726	7,062	5,096
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,941	△1,304	△3,511	△2,093	△5,386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△659	△653	△762	△847	△963
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,880	17,501	16,947	21,068	19,814
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,169 [1,058]	1,121 [1,395]	1,057 [1,810]	1,018 [1,970]	1,027 [2,076]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5. 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第37期より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、第36期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和47年12月	移動無線機器及び通信機器の製造・保守サービス、機器に関する工事の設計、請負、機器及びその部品の販売等に関する業務を目的とし、商号を「日本電気移動無線サービス株式会社」として資本金2,000万円で東京都港区に設立 東京、大阪地区のポケットベルの保守サービス開始 公共モバイル事業として、列車無線保守サービスを開始
昭和48年5月	移動通信機器の現地工事、現地調整などのシステムエンジニアリング業務及び保守サービスを開始
昭和48年6月	移動通信機器等の販売を開始
昭和54年12月	東京地区の公衆自動車電話保守サービスを開始
昭和56年6月	モバイルソフトウェア開発事業として、通信機器のソフトウェア開発業務を開始
昭和57年3月	建設大臣より「一般電気通信工事業」の認可を取得
昭和62年5月	本社を神奈川県横浜市港北区に移転
平成2年4月	商号を「日本電気移動通信株式会社」に変更
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信(株)(現株エヌ・ティ・ティ・ドコモ)と携帯電話等の代理店契約を締結し、携帯電話等の販売開始
平成4年11月	東京都豊島区に西池袋店を開店し携帯電話等の店舗販売を開始
平成6年3月	全国9地区に携帯電話等の店舗網を確立
平成6年10月	品質保証の国際規格ISO9001認証取得
平成12年1月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001認証取得
平成13年7月	商号を「NECモバイリング株式会社」に変更
平成14年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成15年6月	NECカスタマックス(株)(現NECパーソナルプロダクツ(株))より携帯電話の販売事業を譲受け
平成16年4月	中華人民共和国に上海慕百霖通信有限公司設立
平成17年2月	個人情報保護体制に対する認証制度であるプライバシーマークの認証取得
平成18年4月	モバイルソフトウェア開発事業を日本電気通信システム(株)へ事業譲渡
平成19年4月	公共モバイル事業をNECネットワーク・センサ(株)へ事業譲渡
平成22年3月	マツハヤ・コーポレーション株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社及び当社の親会社である日本電気㈱で構成されております。

当社は、移動通信端末等の販売を行うモバイルセールス事業、移動通信システムに係るシステムエンジニアリングの提供及び移動通信端末・基地局装置の保守サービスを行うモバイルサービス事業の二つの事業を行っております。

#### (モバイルセールス事業)

㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモをはじめとする移動通信事業者の一次代理店として、携帯電話などの移動通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、全国でドコモショップを中心とした直営店並びに移動通信事業者、当社、二次代理店との三者契約によるパートナー店(直営店とパートナー店を合わせてショップと称します。)を運営するとともに、販売店網を組織して事業活動を行っております。

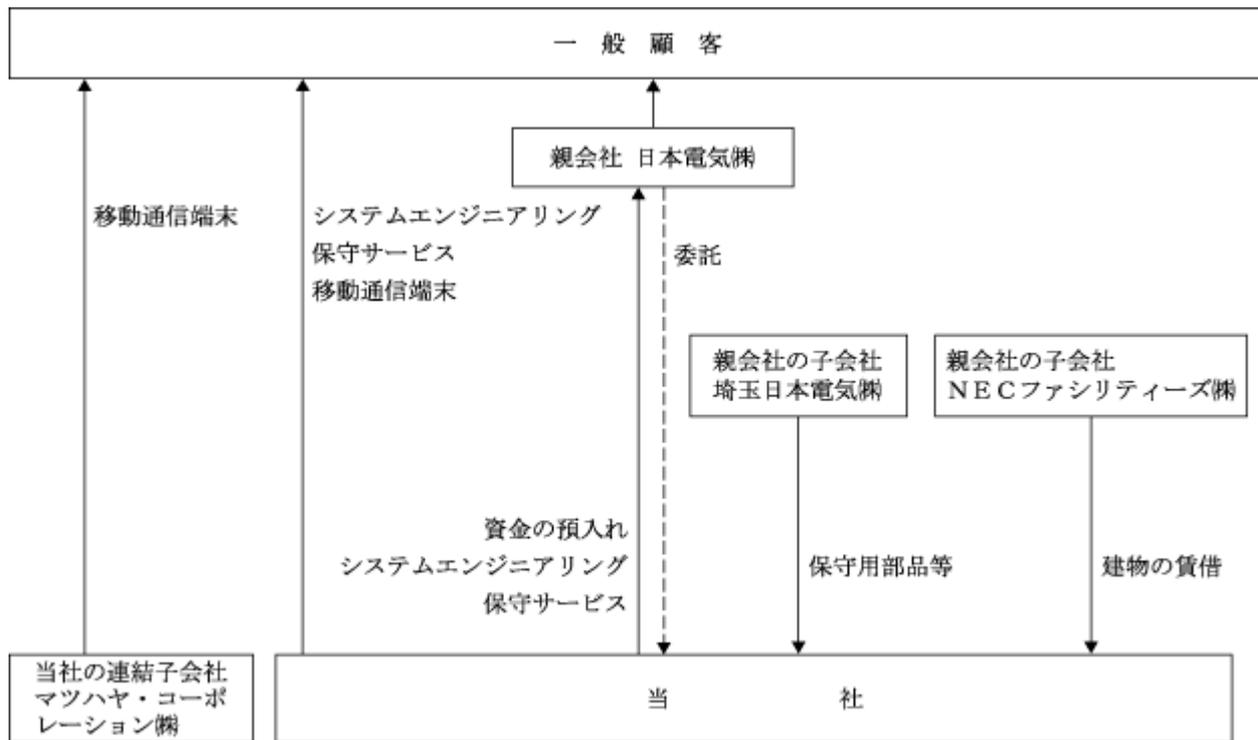
(注) 移動通信事業者とは自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

#### (モバイルサービス事業)

移動通信事業者が所有する携帯電話基地局システムなどの移動通信システムに係るシステムエンジニアリング(システム設計、基地局選定、電波伝搬試験、据付工事、現地試験、システム最適化、システム運用、修理・保守サービスなど)を行っております。

また、日本電気㈱及び同社の子会社との業務委託又は移動通信事業者等との直接契約により、移動通信端末の故障診断、修理、部品販売など保守サービスを提供しております。このため、サービスセンターを札幌、東京、横浜、大阪、福岡に設置しております。

親会社である日本電気㈱、主要な連結子会社であるマツハヤ・コーポレーション㈱及び兄弟会社からなる関連当事者との事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電気(株)	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	[51.00]	移動通信機器の工事・保守を受託しております。役員の兼任
(連結子会社) マツハヤ・コーポレーション(株)	長崎県長崎市	10	モバイルセールス事業	100.00	平成22年4月1日より当社の二次代理店としてパートナー店を運営しております。役員の兼任
その他2社					

(注) 1. 日本電気(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルセールス事業	834[1,746]
モバイルサービス事業	250[310]
全社(共通)	129[20]
合計	1,213[2,076]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当連結会計年度は連結初年度であり、かつ、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日とすることから、臨時従業員数は提出会社の数値を記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	年間平均給与額(円)
1,027[2,076]	40.5	14.5	6,645,303

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、満60歳以降の雇用を希望する者のうち一定の基準を満たす者については、嘱託として期限を定めて採用しております。

3. 年間平均給与額は、基準外賃金及び賞与を含む税込の年間平均額であります。

4. 平成22年3月31日現在、日本電気(株)グループから47名(うち管理職18名)の出向者を受け入れております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。従って、「第2事業の状況」における損益及びキャッシュ・フローに関する記載につきましては、当社単体の数値を使用しております。また、当連結会計年度が連結初年度であるため、財政状態の分析においては前連結会計年度との比較を行っておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度の我が国経済は、新興国の好調な経済状況により輸出、生産などに一部持ち直しの兆しが見られたものの、円高やデフレが企業収益の圧迫要因となり、雇用情勢や個人消費も厳しい状況が続きました。

携帯電話販売市場では、景気の低迷に加え、端末取替期間の長期化や主要事業者における解約率の低下等もあり、当事業年度における端末販売台数が前年度比約1割の減少となるなど低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社は店舗における顧客サービスの品質向上に努め、取替需要の積極的な取り込みを行うとともに、経営効率の改善にも取り組みました。

この結果、当事業年度の売上高は、モバイルサービス事業での携帯電話端末の保守サービス需要の増加はあったものの、モバイルセールス事業での携帯電話端末販売台数の減少などにより、1,175億87百万円（前年度比5.6%減）となりました。利益面では経営効率の改善、特に従業員のモチベーション向上に向けた評価制度の充実に努めたことや、保守サービス需要の増加などにより、営業利益は、81億19百万円（同24.4%増）、経常利益は82億24百万円（同21.9%増）、当期純利益については、前事業年度に比べ特別損失が減少したことなどから、46億5百万円（同38.8%増）となりました。

#### (モバイルセールス事業)

当事業年度においては、各種スマートフォンや無線LAN対応端末、決済や位置情報機能を活用した生活支援サービスや動画配信に対応した高機能端末など、端末ラインアップが充実されました。加えて、データ通信定額料金の下限額の見直しなどの通信料金の値下げ、パソコンとのセット販売でのデータ通信カードの販売促進など、各主要事業者において、加入者の獲得・維持に向けた施策が展開されましたが、分離プランに伴う端末販売価格の上昇の影響から値ごろ感が薄れたことなどもあり、携帯電話端末の販売台数は低調に推移しました。

このような状況のもと、スマートフォンなどの高機能端末やデータ通信用のデータカードの拡販や販売チャネルの拡充に注力しましたが、販売台数は市場低迷の影響を受け、131万8千台と前年度比で1割を超える減少となりました。

この結果、売上高は、844億64百万円（前年度比14.1%減）となりました。営業利益については、低収益事業における採算性の向上、個々のショップにおける損益改善施策の積上げ、従業員のモチベーション向上を目指した評価制度の充実などの経営改善の取り組みにより、31億96百万円（同15.6%増）となりました。

（モバイルサービス事業）

当事業年度においては、携帯電話端末販売台数が低調に推移し、新機種への取替需要が減少する一方で、事業者による携帯電話の保証サービスの充実などにより、保守サービス需要は増加しました。

この結果、事業者向けの基地局整備関連の需要の減少はあったものの、売上高は331億23百万円（前年度比26.6%増）となりました。営業利益については、売上の増加や経営効率の改善などにより、49億23百万円（同30.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、子会社の取得により投資活動によるキャッシュ・フローの支出が増加したため、前事業年度末より12億54百万円減少し、198億14百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、50億96百万円（前年度比 27.8%減）となりました。

これは、税引前当期純利益の計上や減価償却費の計上、仕入債務の増加などの資金増加要因が、たな卸資産の増加や法人税等の支払などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

前年度比では、資産負債の増減による影響や法人税等の支払額の増加などによる資金減少により、19億66百万円の収入減となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、53億86百万円（前年度比 157.3%増）となりました。

これは、主に関係会社株式の取得による支出があったことによるものであります。

前年度比においても、関係会社株式の取得による支出が主要因となり、32億93百万円の支出増となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、9億63百万円（前年度比 13.8%増）となりました。

これは、主に第37期期末配当金および第38期中間配当金の支払いによるものであります。

前年度比では、主に1株当たり配当金の増額により、1億16百万円の支出増となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	43	8.1
モバイルサービス事業	32,915	126.9
合計	32,958	124.4

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	63,663	87.0
モバイルサービス事業	1	39.2
合計	63,664	87.0

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	405	49.5	6	153.6
モバイルサービス事業	33,389	128.8	703	160.9
合計	33,794	126.3	709	160.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. モバイルセールス事業の受注高及び受注残高には、携帯電話販売関連等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	84,464	85.9
モバイルサービス事業	33,123	126.6
合計	117,587	94.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株	23,284	18.7	28,616	24.3
株エヌ・ティ・ティ・ドコモ	32,929	26.5	27,925	23.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

現在、移動通信市場は、スマートフォンやオープンなプラットフォームに基づく端末への関心の高まり、シムロック（※）解除要請などに代表される総務省の競争促進政策推進、事業者のユーザー囲い込みに向けた競争激化、販売チャネルの再編加速など、大きな変化が起こっています。販売代理店にとっても代理店間の競争は厳しさが増すものの、これらの環境変化により、多くの新しい市場や事業機会が生まれてくるものと考えています。

当社は機種取替需要を中心とした携帯電話販売や、端末保守事業で着実な事業運営を図るとともに、高度 I C T 社会に向けて、ますます密接に融合し発展していく移動通信サービスと固定ブロードバンドサービスが生み出すであろう新しい市場の開拓を行ってまいります。

そのために顧客にとっての最適なモバイル環境の活用を提案するコンサルティング力の強化、移動通信と固定通信の融合により創造される高度 I C T 社会における新しい事業機会の発掘や事業化を遂行する企画力の強化、またこれらの新規事業を推進する人材及び拠点の拡大が最重要課題となっております。この課題に向け、販売、保守、エンジニアリングサービスのリソースを有効活用し、人材の育成に注力してまいります。

（※）携帯電話端末を購入時に通信契約した特定の事業者でしか使えないようにする制限のこと

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 日本電気㈱グループとの関係

平成22年3月31日現在、日本電気㈱は当社の発行済株式の51.00%を所有する親会社であり、当社と同社の関係は下記のとおりであります。

##### ① 日本電気㈱グループにおける位置付け

当社は親会社である日本電気㈱を中核とした企業グループである日本電気㈱グループに属しています。日本電気㈱グループは、国内外において「ITサービス事業」、「ITプロダクト事業」、「ネットワークシステム事業」、「社会インフラ事業」、「パーソナルソリューション事業」、「エレクトロニクス事業」を展開しており、この中で当社は「パーソナルソリューション事業」に属し、通信機器分野、とりわけ携帯電話に代表される移動通信分野に係る事業を担当しております。

##### ② 人的関係

###### ・ 役員 の 兼 職 に 係 る も の

平成22年3月31日現在、当社の役員10名のうち、当社の親会社である日本電気㈱の従業員を兼ねる者は3名で、その者の氏名並びに当社及び親会社における役職は以下のとおりであり、当人の知識、経験及び総合的な能力をもって、当社の経営に貢献できるとの判断により、当社が招聘したものであります。

取締役(非常勤)	木村裕一	(モバイルターミナル事業本部事業主幹)
監査役(非常勤)	藤井繁幸	(経理部統括マネージャー兼経理部計画室長)
監査役(非常勤)	佐藤雅之	(パーソナルソリューション企画本部長代理兼パーソナルソリューション企画本部経理部長)

###### ・ 従業員 の 受 入 に 係 る も の

平成22年3月31日現在、当社の従業員1,027名のうち、日本電気㈱グループからの出向者47名を当社の必要性から受け入れており、「モバイルセールス事業」に19名、「モバイルサービス事業」に15名、「共通部門」に13名を配置しています。当該出向者は、実質的に当社の実務に専任している状況にあり、必要があれば順次当社への転籍を考えています。また、プロパー社員の成長に伴い出向受け入れの必要性も漸減しており、今後の受け入れについては必要最小限にとどめてまいります。なお、このことが当社の安定的な事業の遂行に支障をきたすものではありません。

### ③ 取引関係

#### ・販売の依存

当社の「モバイルサービス事業」につきましては、その大半の業務は日本電気㈱からの業務受託により事業を遂行しております。従いまして、それらは、日本電気㈱への売上高として計上しております。

平成21年3月期の日本電気㈱への売上高は232億84百万円で売上高全体の18.7%を占めております。また、平成22年3月期の同社への売上高は286億16百万円、売上高に占める割合は24.3%であります。従いまして、日本電気㈱グループの事業方針、グループ内における当社の位置付け等の変更により当社の業績は影響を受ける可能性があります。これらの売上取引については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。

#### ・日本電気㈱グループとの取引関係

上記を含め、平成22年3月期における当社と日本電気㈱並びに同社の子会社との主要な取引は下記のとおりであります。

#### 日本電気㈱との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	(被所有)直接51.00%	移動通信機器の工事・保守の受託等 役員の兼任	移動通信機器の工事・保守の受託等	28,616	売掛金	5,875
							資金の預入れ 受取利息	△151	関係会社預け金	9,000

#### 日本電気㈱の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	埼玉日本電気㈱	埼玉県児玉郡神川町	200	移動通信機器並びに関連機器の開発・設計・製造・販売	なし	移動通信機器の保守用部品等の仕入 役員の兼任	保守用部品等の仕入	10,165	買掛金	970
同一の親会社を持つ会社	N E C ファシリティーズ㈱	東京都港区	240	建物・環境システム等の設計、施工管理、営繕業務および施設管理業務ならびに保険代理業、不動産管理業	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の差入	2,269 28	敷金及び保証金	650

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1) 移動通信機器の工事・保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
- 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
- 3) 建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。
- 4) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

・ 標章等使用許諾

当社は日本電気㈱より「NEC」標章等の使用許諾を受けております。もし、「NEC」ブランドの使用が許諾されないような事態又は「NEC」ブランド自体が失墜するような事態になれば、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 「モバイルセールス事業」について

当社の「モバイルセールス事業」は、平成21年3月期に売上高の79.0%、平成22年3月期には売上高の71.8%を占めております。その主な事業内容は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモをはじめとする移動通信事業者の一次代理店として、携帯電話などの移動通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、全国でドコモショップを中心とした直営店、並びに移動通信事業者、当社、二次代理店との三者契約によるパートナー店を運営するとともに、販売店網を組織して事業活動を行っております。

平成22年3月31日現在におけるショップ数は、全国229店(直営店120店、パートナー店109店)であります。

(\*)直営店120店にはマツハヤ・コーポレーション㈱が経営するショップを含んでおります。

① 移動通信端末の販売について

移動通信端末の販売においては、仕入価格を下回る価格での販売が行われますが、端末の販売と同時に行う移動通信サービス契約の取次等により、移動通信事業者から手数料等を収受しております。仕入価格を下回る価格で端末の販売を行う場合でも手数料等を原資として利益を確保しております。

② 移動通信事業者からの手数料等について

当社は、移動通信事業者が提供する移動通信サービスの加入契約の取次等を行うことにより、移動通信事業者から対価としての手数料等を収受しております。

手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、移動通信事業者の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近2年間の移動通信事業者からの手数料等の受取額は以下のとおりであります。

		平成21年3月期		平成22年3月期	
項目	計上区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
受取手数料	売上高	33,259	43.1	28,486	42.1
受取報奨金	売上原価(控除)	43,887	56.9	39,236	57.9
合計		77,146	100.0	67,722	100.0

(注) 業務代行手数料、継続手数料からなる受取手数料は売上高に計上し、受取報奨金は売上原価から控除(\*)しております。

業務代行手数料：新規契約受付、既契約者の機種変更受付、各種サービス変更受付、故障対応等の業務を移動通信事業者に代わって行うことによって得られる手数料。

継続手数料：過去に取り次いだ回線契約及びアフターサービス実施顧客の保有数、又は回線の通話料に応じて一定期間継続的に支払われる手数料。

受取報奨金：携帯電話の機種別及び販売数量に応じて支払われる報奨金。

(\*) 移動通信端末の販売においては仕入価格を下回る価格での販売が行われますが、一方、移動通信事業者は、卸価格(販売代理店の仕入価格)を下げる代わりに手数料等の一部で仕入価格を補正していると考えられます。このため、当社は、この仕入価格を補正していると考えられる受取報奨金を商品の仕入れ値引きであると判断し、売上高ではなく売上原価の控除項目として処理しております。

### ③ 移動通信事業者による手数料等の戻入について

当社は移動通信事業者との代理店契約において、当社のショップあるいは販売店において、移動通信端末利用者が移動通信事業者と移動通信サービスへの加入契約をした後、一定の期間内に当該契約の解約等を行った場合、移動通信事業者によって当該加入契約締結時に当社に支払われた手数料等の一部を戻入することに合意しております。

### ④ 業界における競合について

移動通信業界は高機能化への流れが加速化するとともに、携帯電話の全国加入者数は平成22年3月31日時点において1億1218万件となり大きな発展を遂げております。しかし、一方で普及率の高まりと共に新規利用者の大幅な増加は見込めない状況にあり、各移動通信事業者間の端末利用者獲得競争同様に当社を含めた販売会社の競争は激化するものと考えております。

移動通信市場はこのように競争の激しい分野であり、当社の業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

### ⑤ 出店政策について

当社は代理店契約を締結している移動通信事業者の地域販売戦略に基づき、ショップ展開しております。出店にあたっては移動通信事業者が当社を含む複数の一次代理店からの出店計画を審査し出店する一次代理店を決定しております。また、退店にあたっては移動通信事業者との協議の上、決定しております。

当社はショップ展開において出店地域における市場性、競合状況、採算性等を随時見直し、販売店網の拡大・見直しを進めていく方針であります。移動通信事業者の出店方針、その他の政策等により当社の想定どおりに進められない可能性があります。

⑥ 企業買収等による今後の事業拡大について

当社は、モバイルセールス事業拡大に向け同業他社の企業買収、同業他社からの事業の譲り受け等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した効果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては投下資本の回収が困難となり、当社の業績及び事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 総務省の競争政策について

総務省は平成19年9月に「モバイルビジネス活性化プラン」を公表し、その中で端末価格と通信料金の透明性確保の観点から、両者を分離して利用者に負担を求める料金プラン（分離プラン）の導入が提唱されました。これを受けて移動通信事業者各社は提言に沿った新たな料金プランを導入し、これに伴い携帯電話端末の割賦販売制度も開始されました。

このように、今後も移動通信事業者の料金政策・販売政策は行政当局による新たな政策方針に影響を受ける可能性があり、このことが当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社といたしましては、移動通信事業者の方針・戦略に沿って、販売・チャネル戦略を進めてまいります。また、新たな料金プラン、ネットワークサービスの多様化、端末の高機能化等により、お客様への適切な説明、紹介を行うスキルを持った店頭スタッフの育成がますます重要になってまいります。そのため、スタッフスキル向上や移動通信事業者の認定資格取得に向け、さらに教育等のサポート体制の充実に努めてまいります。

⑧ 法的規制等について

移動通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「派遣法」（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律）、「個人情報保護法」、総務省の「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制が実施されております。当社は、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。

なお、当事業においては、当該業務の性格上、多数のお客さまの個人情報を取り扱っております。当社は、移動通信事業者の規程およびマニュアルに従うとともに、全社個人情報保護体制として、基本規程から細則、詳細マニュアル、安全対策ガイドラインまで含めた各種規程を整備し、担当役員を「個人情報保護責任者」とした全社体制を構築するとともに、定期的な教育や情報共有を実施し、マネジメントレビューや個人情報の棚卸し等のマネジメントサイクルを実施しております。

当社はこの取組みにより、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりJIS Q15001に適合する事業者として認定され、携帯電話事業分野では業界に先駆けてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、上記のような施策を実施しているにもかかわらず、万一、個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモとの関係について

① 販売・仕入の依存について

当社の「モバイルセールス事業」におけるショップ数は、平成22年3月31日現在、229店あり、そのうちの222店が、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの「ドコモショップ」となっております。従って、販売面においてドコモブランドの比率が高くなっております。

仕入においても、平成21年3月期における「モバイルセールス事業」のうち「携帯電話販売関連」の当期商品仕入高の96.6%、全社の仕入高の82.5%にあたる697億62百万円が、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモからの仕入となっております。また、平成22年3月期の㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモからの仕入高は、595億79百万円で、「モバイルセールス事業」のうち「携帯電話販売関連」の当期商品仕入高の95.3%、全社の仕入高の74.3%を占めております。

このため、当社の業績は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモからの仕入条件や手数料等の動向、新商品・新サービスの動向、他の移動通信事業者との競合状況等によって、影響を受ける可能性があります。

② 代理店契約について

「モバイルセールス事業」における「ドコモショップ」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと代理店契約を結んだ上で展開されております。代理店契約は、1年毎の自動更新になっておりますが、契約上は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの事前通知による契約解除の自由があるため、契約期間内であっても契約を解除されるリスクがあります。

また、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の株主構成に大きな変動があり、かつ業務の誠実なる遂行の徹底が確保できないと判断した場合は契約の解除ができるため、当社の経営に重大な支障がでる可能性があります。

③ ショップ展開について

「ドコモショップ」は移動通信事業者のブランドを冠した販売・サービスステーションであり、新規出店に際しては原則的に㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略に基づいて遂行されます。そのため、ショップの開設場所や規模、運営形態(開店時間帯、休業日など)等については、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと協議の上、決定されます。また、その開設場所と運営代理店を戦略的に選択する機会が多いことから、移転・拡張を求められることがあります。

上記のように、当社のショップ展開のうち、その大半を占める「ドコモショップ」のショップ展開については、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略や方針によって左右される面が多いため、当社の業績は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略や方針によって影響を受ける可能性があります。

④ MNP(携帯電話の番号ポータビリティ)及び新規事業者の参入について

前述の通り、当社の携帯電話販売事業は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへの依存度が高くなっているため、MNPや新規事業者の参入により㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの市場シェアが大きく変動した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 「モバイルサービス事業」について

当社の「モバイルサービス事業」は、平成21年3月期に売上高の21.0%、平成22年3月期には売上高の28.2%を占めており、その事業内容は、移動通信に関するシステムの構築やインテグレーション、保守サービスの提供等であります。

① 移動通信事業者の基地局装置に対する設備投資の動向の影響

当社の「モバイルサービス事業」は、移動通信事業者が所有する携帯電話基地局システムなどの移動通信システムに係るシステムエンジニアリングを行っております。

そのため、当社の業績は移動通信事業者の基地局装置に対する設備投資の動向に影響を受ける可能性があります。

② 法的規制について

「モバイルサービス事業」は、移動通信事業者が所有する移動通信基地局装置の据付工事等を行っているため、「建設業法」の規制を受けます。その際には、環境問題にも配慮を行っております。

また、移動通信端末の保守サービスについては、「電気用品安全法」の対象となります。

(5) 人材の確保・育成について

技術の日進月歩の進化により、新商品・新サービスが次々と登場する事業環境においては新規顧客の獲得、販路拡大に向けたマーケティング等に関する幅広い能力・スキルが求められております。これらの人材の確保・育成は今後の経営基盤の確保の上で不可欠であることから、当社は新卒者を対象とした定期採用の他、業務経験者を対象とした通年採用を実施しております。また、採用後は、OJT、社員研修等により人材の育成に努めております。

しかしながら、当社の求める人材の確保・育成や事業拡大に伴う人材の確保が計画どおりに進まない場合には、作業の効率低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 移動通信事業者との代理店契約

- ① ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、店舗運営及び移動通信サービス加入に関する業務受託ならびに移動通信端末、その関連商品の売買に関し代理店契約等を締結しております。
- ② KDDI ㈱、ソフトバンクモバイル㈱等との間で、移動通信サービス加入に関する業務受託及び移動通信端末の売買に関し代理店契約等を締結しております。

### (2) 販売店契約

移動通信事業者の移動通信サービス加入に関する業務の再委託として、全国約300社の販売店との間で販売店契約を締結しております。

### (3) 日本電気㈱との契約

- ① 日本電気㈱の製造する移動通信端末の保守サービスの受託業務契約を締結しております。
- ② 当社商号中における「NEC」の表示の使用及び「NEC」標章の使用に関し、「NEC」標章等使用許諾契約を締結しております。
- ③ 日本電気㈱が有力企業と締結している契約に基づき当社が当該有力企業の特許を利用できるとともに、当社が有する特許を当該有力企業に利用させる権限を日本電気㈱に付与する、特許サブライセンス契約を締結しております。

### (4) 株式譲渡契約

当社は、モバイルセールス事業におけるシェアを拡大し企業価値の向上を図るため、平成22年2月26日付で、マツハヤ㈱との間で、同社が会社分割により新設するマツハヤ・コーポレーション㈱の全株式を譲受ける旨の株式譲渡契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

#### ① 株式取得対象会社

商号	マツハヤ・コーポレーション株式会社
所在地	長崎県長崎市滑石2丁目1番38号
代表者	代表取締役社長 浦川 宏二
設立年月日	平成22年3月31日
資本金	10百万円
主な事業内容	携帯電話販売事業
事業規模	売上高 10,528百万円（平成21年9月期の承継対象事業） 総資産 3,803百万円（平成21年9月30日現在の承継対象資産）

#### ② 株式取得日

平成22年3月31日

#### ③ 取得株式数及び所有割合

1株（所有割合 100%）

#### ④ 取得価額

4,903百万円

※取得価額については、分割期日の前日までの資産および負債の増減に基づいて調整がなされる。

## 6 【研究開発活動】

当社では、携帯電話の高機能化、多様化に対応するため、モバイルセールス事業の店頭でのお客様対応の強化を目的とした遠隔対面対応システムの研究開発を行いました。

当事業年度に使用した研究開発費は、1億52百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績などの合理的な基準に基づき見積りを行っております。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### ①売上高

当事業年度における売上高は、モバイルサービス事業では携帯電話端末の保守サービス需要の増加などにより、前事業年度比で69億69百万円増加し331億23百万円となりましたが、モバイルセールス事業においては、携帯電話端末販売台数の減少などにより、前事業年度比で138億83百万円減少し844億64百万円となりました。

会社合計では、前事業年度より69億14百万円減少の1,175億87百万円となりました。

#### ②営業利益

当事業年度の営業利益は、経営効率の改善や従業員のモチベーション向上に向けた評価制度の充実などの効果により、前事業年度比で15億95百万円増加の81億19百万円となりました。

#### ③経常利益

当事業年度の経常利益は、営業利益の増加のほか、営業外収益を2億74百万円、営業外費用を1億69百万円計上した結果、前事業年度比で14億79百万円増加の82億24百万円となりました。

#### ④当期純利益

当事業年度における当期純利益は、経常利益の増加に加え、特別損失が前事業年度に比べて減少したことなどから、前事業年度比で12億86百万円増加の46億5百万円となりました。

### (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産残高は、流動資産531億12百万円、固定資産141億21百万円の合計672億33百万円となりました。負債残高については、流動負債281億21百万円、固定負債42億94百万円の合計324億15百万円となりました。純資産合計は348億18百万円となり、自己資本比率は51.8%となりました。

### (4) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況に関する情報につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である携帯電話販売事業では、SIMロック解除を見据えたスマートフォンの本格的な普及や携帯電話の新しい活用などが予想されます。これらにより、販売代理店間の競争が激化し再編が加速することも予想されます。

当社グループは、積極的な事業展開を行い、販売シェアを高め、携帯電話のセールスフロントとしてのポジションを強化させてまいります。また、新しいビジネスの創造と成長に努めるとともに新しいサービスの取り組みも強化してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、経営効率化等を目的とした情報システム投資やモバイルセールス事業における店舗の移転、改装など、7億33百万円の設備投資を行いました。その内訳は、建物及び構築物に3億43百万円、工具器具及び備品に1億58百万円、ソフトウェアに2億22百万円等となっております。

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、設備投資額については当社単体の数値を使用しております。

なお、当事業年度において重要な設備の廃棄、売却等はありませんでした。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループの平成22年3月31日現在における各事業所の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

なお、事業区分毎の記載は困難でありますので、省略しております。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (横浜市港北区)	建物付帯設備 測定器 ソフトウェア 生産設備	181	16	89	34	766	1,086	480(226)
北海道地区 北海道支店 (札幌市中央区) 他3店舗、 1サービスセンター、 1エンジニアリングセ ンター	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	32	—	9	—	—	41	14(47)
東北地区 東北支店 (仙台市青葉区) 他7店舗、 1サービスセンター、 1エンジニアリングセ ンター	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	49	—	12	—	—	61	25(61)
関東・甲信越地区 東京支店 (東京都港区) 他75店舗 3サービスセンター、 1エンジニアリングセ ンター	建物付帯設備 店舗用備品 ソフトウェア	460	—	85	4	0	549	275(899)
東海地区 中部支店 (名古屋市中区) 他9店舗、 1サービスセンター、 1エンジニアリングセ ンター	建物付帯設備 店舗用備品 測定器 生産設備	74	1	24	—	—	99	36(103)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
北陸地区 北陸支店 (石川県金沢市) 他2店舗	建物付帯設備 店舗用備品	11	—	4	—	—	15	7(24)
関西地区 関西支店 (大阪市中央区) 他15店舗 1 サービスセンター、 1 エンジニアリングセ ンター	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	99	—	26	—	—	125	73(227)
中国地区 中国支店 (広島市南区) 他6店舗、 1 エンジニアリングセ ンター	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	28	—	10	—	—	38	23(67)
四国地区 四国支店 (香川県高松市) 他4店舗	建物付帯設備 店舗用備品	14	—	3	—	—	17	8(28)
九州地区 九州支店 (福岡市中央区) 他14店舗、 1 サービスセンター、 1 エンジニアリングセ ンター	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	80	—	26	—	—	106	86(385)
香港支店 (中華人民共和国)	—	—	—	—	—	—	—	0(9)
合計		1,028	17	288	38	766	2,137	1,027 (2,076)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 建物は全て賃借中であり、建物の金額は賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額であります。  
4. 土地の賃借はありません。  
5. 従業員数の( )は、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	賃借料又はリース料
建物	当事業年度における賃借料 : 2,380百万円
工具器具及び備品	当事業年度におけるリース料 : 324百万円

## (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
マツハヤ・ コーポレー ション(株)	本社 (長崎県 長崎市) 他15店舗	建物 建物付帯設備 店舗用備品	398	0	4	—	13	415	115(160)
合計			398	0	4	—	13	415	115(160)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、景気予測、業界動向、業績見込、投資効率等を総合的に勘案して策定しており、平成23年3月までの主要な設備の投資計画は10億円であります。内訳は次のとおりであり、自己資金で賄う予定であります。

なお、事業区分毎の記載及び完成後の増加能力の記載につきましては、困難でありますので省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社 (横浜市港北区)	経営管理システム他	200	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月
本社 (横浜市港北区) 関東・甲信越地区	店舗新設・移転・改装他	400	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月
本社 (横浜市港北区)	保守用設備他	400	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月
合計		1,000	—	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための改修及び除却等を除き、重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,529,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,529,400	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年2月22日(注)	2,250,000	14,529,400	1,436	2,371	2,372	2,707

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,800円

資本組入額 638円

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	29	65	159	1	6,830	7,112	—
所有株式数(単元)	—	22,528	994	76,435	19,470	1	25,854	145,282	1,200
所有株式数の割合(%)	—	15.50	0.68	52.62	13.40	0.00	17.80	100.00	—

(注) 自己株式70株は、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	7,410	51.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	745	5.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	554	3.82
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	468	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	235	1.62
NECモバイルリング従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号	219	1.51
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	123	0.85
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	119	0.82
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	114	0.79
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	104	0.72
計	—	10,096	69.49

(注) 所有株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式14,528,200	145,282	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	14,529,400	—	—
総株主の議決権	—	145,282	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	70	—	70	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の確立と事業拡大のための内部留保の充実とともに、株主尊重・重視を重要事項と位置づけ、配当性向30%の水準を視野に入れ、安定配当を実施していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、剰余金の配当の基準日につきましては、事業年度末については毎年3月31日、事業年度の間については毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき85円(うち中間配当35円)を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の発展が期待される新領域への業容拡大、販売チャネルの拡充、品質管理、人材育成などに投入する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月29日 取締役会決議	509	35.00
平成22年5月11日 取締役会決議	726	50.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,840	2,410	2,250	1,900	2,500
最低(円)	1,910	1,910	1,310	998	1,467

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,495	2,485	2,435	2,446	2,364	2,325
最低(円)	2,090	2,160	2,205	2,261	2,132	2,156

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	中川 勝博	昭和24年1月3日生	昭和46年4月 日本電気㈱入社 平成15年4月 同社モバイルソリューション事業 本部長 同 年7月 同社執行役員兼モバイルソリュー ション事業本部長 平成18年4月 同社執行役員常務兼第二キャリア ソリューション事業本部長 平成20年4月 当社顧問 同 年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,200
取締役	執行役員 常務	長島 優	昭和28年5月26日生	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成16年10月 同社モバイルターミナル事業本部 モバイルターミナル事業部長代理 平成17年7月 同社モバイルターミナル事業本部 NTTドコモターミナル営業本部長 代理 平成18年4月 同社モバイルターミナル事業本部 NTTドコモターミナル営業本部長 平成20年6月 当社取締役 同 年10月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役執行役員兼販売事業本 部長 同 年6月 当社取締役執行役員常務兼販売事 業本部長(現任)	(注)3	200
取締役	執行役員	庭野 修次	昭和30年3月24日生	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成15年6月 同社財務部IR室長 平成19年5月 当社経理部長 平成20年6月 当社執行役員兼経理部長 平成21年6月 当社取締役執行役員兼経理部長 (現任)	(注)3	300
取締役	執行役員	安藤 賢一	昭和31年9月28日生	昭和56年4月 日本電気㈱入社 平成16年10月 同社モバイルソリューション事業 本部モバイルソリューション事業 企画部長代理 平成18年4月 同社キャリアネットワーク企画本 部長代理 同 年7月 同社海外キャリアソリューション 事業本部海外キャリア営業本部長 平成20年1月 同社キャリアマーケティング推進 本部長 平成21年4月 当社執行役員兼販売事業本部長代 理及びFMC事業推進部長 同 年6月 当社取締役執行役員兼販売事業本 部長代理及びFMC事業推進部長 平成22年4月 当社取締役執行役員兼販売事業本 部長代理及び事業開発本部長 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	小島和人	昭和29年7月6日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成15年11月 当社カスタマサービス統括部長代理 平成18年1月 当社カスタマサービス統括部長 平成20年4月 当社カスタマソリューション事業部長 同 年6月 当社執行役員兼カスタマソリューション事業部長 平成22年6月 当社取締役執行役員兼カスタマソリューション事業部長(現任)	(注)3	—
取締役		佐藤慶太	昭和32年12月15日生	平成11年11月 ㈱タカラ顧問 平成12年2月 同社代表取締役社長 平成17年5月 同社代表取締役会長 平成18年3月 ㈱タカラトミー代表取締役副社長 平成19年4月 同社取締役副社長(現任) 平成20年10月 ㈱ユージン(現㈱タカラトミーアーツ)代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役		松倉肇	昭和36年12月12日生	昭和60年4月 日本電気㈱入社 平成14年10月 同社経営企画部グループマネージャ 平成17年4月 同社マーケティング企画本部長 平成18年4月 同社事業開発本部長代理 平成20年4月 同社経営企画部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		福田和樹	昭和25年11月15日生	昭和49年4月 日本電気㈱入社 平成11年11月 同社経理第一部管理部長 平成12年12月 日電(中国)有限公司副総経理 平成17年7月 NECソフト㈱執行役員 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
常勤監査役		佐藤益次郎	昭和27年3月1日生	昭和51年4月 日本電気㈱入社 平成15年4月 同社モバイルターミナル事業本部モバイルターミナル事業部共通技術部長 平成19年4月 同社モバイルターミナルプログラム開発事業本部モバイルターミナルプログラム開発事業企画部エグゼクティブエキスパート 平成20年4月 当社社長付 同 年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		橋本副孝	昭和29年7月6日生	昭和54年4月 弁護士登録 平成12年4月 第二東京弁護士会副会長 平成17年4月 出光興産(株)経営諮問委員会委員 (現任) 平成18年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成19年6月 年金記録確認中央第三者委員会 委員(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		川上耕毅	昭和31年10月22日生	昭和55年4月 日本電気(株)入社 平成15年7月 NECパーソナルプロダクツ(株)PC事 業本部事業企画部長 平成17年7月 日本電気(株)パーソナルソリューシ ョン企画本部長代理 平成18年4月 同社BIGLOBE事業本部BIGLOBE事業 企画本部長 同 年7月 NECビッグローブ(株)執行役員 平成19年10月 日本電気(株)パーソナルソリューシ ョン企画本部長(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						4,700

- (注) 1. 取締役佐藤慶太及び松倉肇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役福田和樹、橋本副孝及び川上耕毅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 当社の執行役員は次のとおりです。

社 長	中 川 勝 博	執行役員	田 中 哲 男
執行役員常務	長 島 優	執行役員	森 泰 啓
執行役員	庭 野 修 次	執行役員	奥 江 一 仁
執行役員	安 藤 賢 一	執行役員	酒 井 宣 行
執行役員	小 島 和 人	執行役員	高野橋 龍 一

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実こそ、企業価値を高めるための重要な経営課題と認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実のためには、株主の権利の保護、企業の社会的責任の自覚、経営の監督が不可欠であると考えております。まず、株主の権利の保護については、株主総会の早期開催、招集通知や議決権行使のIT化、招集通知の早期送付等を実施することで株主が総会に参加しやすい環境の整備を行っていくことが必要であると考えております。次に、企業の社会的責任については、コンプライアンス体制の整備、上場会社としての充実した適時情報開示体制の整備等を行うことで企業の透明性を高める必要があると考えております。そして、経営の監視については、取締役会、監査役及び監査役会がそれぞれの役割に応じた監督・監視機能を発揮させることで業務執行の効率化、適法性及び会計処理の信頼性が担保されるものと考えております。当社としましては、以上の各施策を実施していくことでコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりたいと考えております。

#### ② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### (ア) 当社の企業統治体制の概要その他の企業統治に関する事項

###### a. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

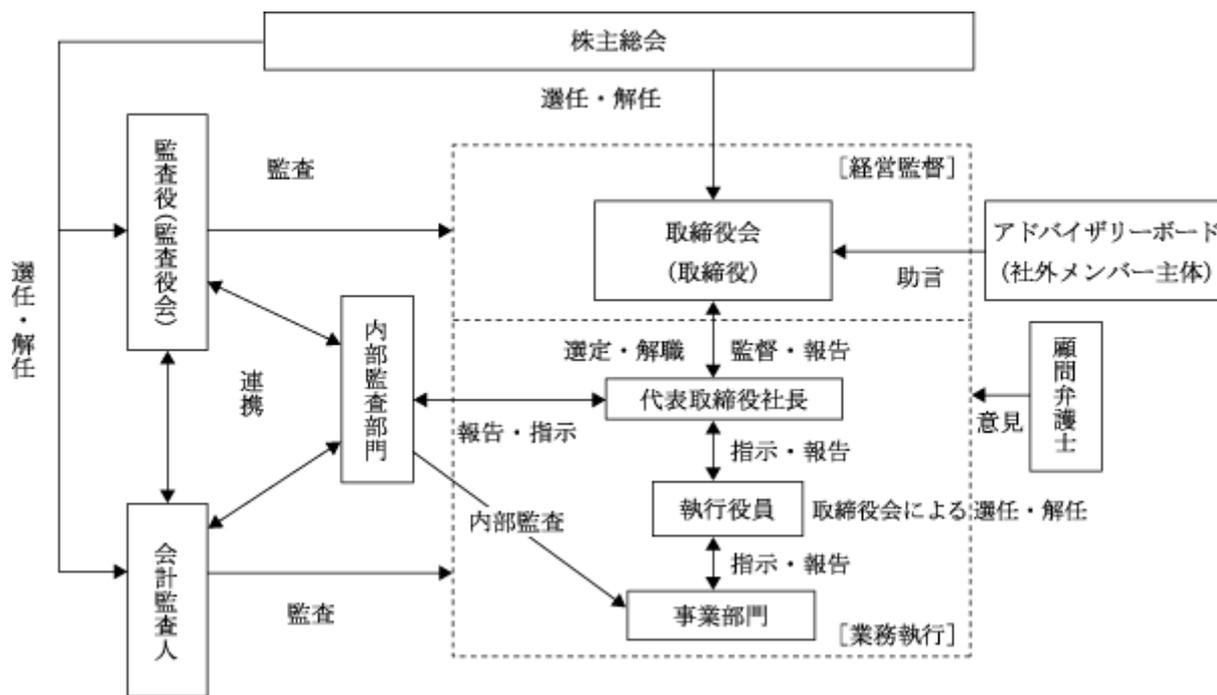
当事業年度における当社のガバナンス体制は、社外取締役1名を含む合計6名の取締役から成る取締役会と、社外監査役3名を含む合計4名の監査役から成る監査役会にて構成しております。なお、取締役については、平成22年6月18日開催の第38期定時株主総会において、社外取締役として、当社が株式を上場している東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員（以下「独立役員」という）1名を増員し、本報告書提出日現在においては、社外取締役2名（うち独立役員1名）を含む合計7名の体制となっております。また、監査役については、同株主総会において選任した社外監査役3名のうち、1名については独立役員を選任し、本報告書提出日現在においては、社外監査役3名（うち独立役員1名）を含む合計4名の体制となっております。

次に当社においては、経営の透明性と客観性を確保することを目的として、取締役会の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置しております。アドバイザリーボードは社外の有識者を主体として構成され、当社のコーポレートガバナンス等に係る重要な事項について、助言や提言を行っております。

また、当社は平成17年6月から執行役員制度を導入しております。重要な業務執行については、執行役員で構成する経営執行会議において事前審議を行ったうえで取締役会に付議しております。経営執行会議は、原則として毎月2回開催しております。

経営の監視については、4名の監査役のほか、社長直轄の内部監査部門として監査部を設置しております（詳細は下記(イ)記載のとおり）。また、適宜、顧問弁護士より適法性の観点から経営、業務全般に対し必要な意見を受けております。

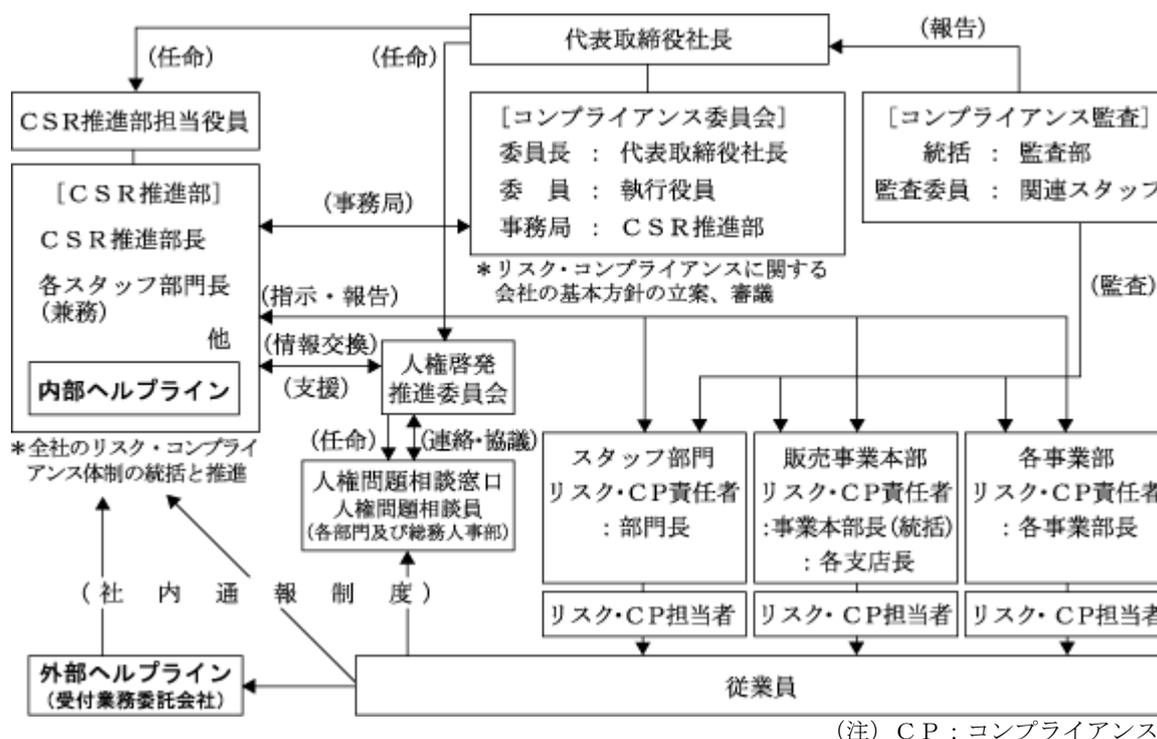
当社のコーポレートガバナンス体制は、下図のとおりであります。



#### b. リスク・コンプライアンス体制の概要

当社は、リスク管理基本規程及び経営危機対応規程に基づき、全社のリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を定めるとともに、ガイドライン、研修及び定期的な監査等を通じて日常的なリスク管理を行っております。また、企業倫理及び法遵守については、NECモバイリング行動規範を定め、役員及び従業員に周知徹底するとともに、コンプライアンス基本規程を制定し、執行役員で構成する「コンプライアンス委員会」を設置することにより、リスク・コンプライアンスに関する基本方針の立案と審議のほか施策の推進を行っております。また、内部通報制度として「NECモバイリングヘルプライン」を開設し、社内・社外に受付窓口を設置することでリスク・コンプライアンス情報の早期把握に努めております。

当社のリスク・コンプライアンス体制は、下図のとおりであります。



c. 現在の企業統治体制を採用する理由

当社は、上述しました独立役員の選任、アドバイザリーボードの設置、執行役員制度の導入、監査役及び内部監査部門による監査体制の構築、並びにリスク・コンプライアンス体制の整備により、経営に対する監視・監督機能を実効的に果たしていると考えておりますことから、現在の企業統治体制を採用いたしております。

(イ) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

a. 内部監査の状況

当社は、会社の不祥事等を未然に防止するため、社長直轄の内部監査部門として監査部(人員7名)を設置しております。監査部は、当社の事業、リスク・コンプライアンス、財務内部統制、会計等の活動全般について、事業部門、リスク・コンプライアンス推進部門、経理部門等から情報収集等により、手続きの妥当性、法令・社内規程の遵守状況等につき定期的な内部監査を実施しております。

b. 監査役監査の状況

当社の監査役会は4名で構成し、そのうち3名を社外監査役としております。社外監査役3名は、それぞれ親会社である日本電気㈱及びその子会社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識と経験を有していることから、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、平成22年6月18日開催の第38期定時株主総会において社外監査役3名を改選し、改選後の社外監査役3名のうち1名については、親会社である日本電気㈱及びその子会社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識と経験を有していることから、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、他の社外監査役2名のうち1名は、独立役員である弁護士が就任しております。

監査役監査については、取締役会への出席をはじめ、常勤監査役が経営執行会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議への出席、リスク・コンプライアンス推進部門を始めとする各部門へのヒアリング、決裁書類の調査等により実施しております。なお、監査役と監査部は、業務報告等で定期的に情報交換を行うことで連携しております。

c. 会計監査の状況

会計監査については、あずさ監査法人が実施しております。監査業務を実施した公認会計士の氏名、所属、当社に対する継続監査年数は下記のとおりであります。会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他9名であります。なお、監査法人と監査役は監査の年間予定、監査方針、監査実施状況及び監査結果等につき定期的に打合せを行い連携をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員 福田 秀 敏	あずさ監査法人	—
指定社員 業務執行社員 田名部 雅 文	あずさ監査法人	—
指定社員 業務執行社員 栗 田 涉	あずさ監査法人	—

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(ウ) 社外取締役及び社外監査役の員数、並びに当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

a. 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との人的関係等

当事業年度における当社の社外取締役1名は、当社の親会社である日本電気㈱の従業員を兼務しております。また、同じく社外監査役3名のうち、非常勤監査役2名は日本電気㈱の従業員を兼務しており、常勤監査役1名は日本電気㈱出身であります。

なお、社外取締役については、平成22年6月18日開催の第38期定時株主総会において1名を増員したことにより、本報告書提出日現在においては2名となっております。うち1名の社外取締役は独立役員であり、他の1名は日本電気㈱の従業員を兼務しております。また、社外監査役については、同株主総会において3名全員を改選しております。新たに選任された社外監査役のうち1名は独立役員であり、他の2名のうち非常勤監査役1名は日本電気㈱の従業員を兼務し、常勤監査役1名は日本電気㈱出身であります。

b. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割等

日本電気㈱の従業員を兼務する社外取締役は、親会社固有の利益を図ることなく、中立的・専門的な観点から、当社の企業価値向上のために有益な助言を行う資質を備えている者であり、社外取締役に期待される役割・機能を果たしております。また、日本電気㈱の従業員を兼務する社外監査役は、財務・会計に関する専門的な観点から、当社の企業統治の実効性確保のために必要な意見を呈する資質を備えている者であり、社外監査役に期待される役割・機能を果たしております。

常勤監査役である社外監査役は、経営執行会議、コンプライアンス委員会その他の重要会議への出席、リスク・コンプライアンス推進部門を始めとする各部門へのヒアリング、決裁書類の調査等を行うとともに、内部監査部門・会計監査人との定期的な情報交換等により相互の連携を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会においてリスク・コンプライアンス、財務内部統制等の整備状況について報告を受け、中立的・専門的な観点から助言や提言を行っております。

以上のとおり、社外取締役及び社外監査役を選任することで、経営の監視・監督に必要な体制が整備されているものと考えております。

(エ) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

当事業年度における取締役会の開催は18回であり、役員の出席率も高く、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行いました。また、社内でのリスク・コンプライアンス体制整備の一環として、平成22年3月に「リスク管理基本規程」を制定し、全社のリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を定めました。教育面では、全従業員を対象にコンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護、環境活動、適正取引等に関する教育等を実施しました。

③ 役員報酬

(ア) 基本方針

- a. 当社の企業価値を高める優秀な人材を確保できるものであること。
- b. 職務の成果を反映したもので経営意欲を向上させるものであること。

(イ) 構成

- a. 固定報酬：各取締役の担当する役割と責任の範囲を基に決定
- b. 業績報酬：営業利益の伸張率等を評価指標とした会社の業績及び取締役の個人業績を基に決定

(ウ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬額	業績報酬額	
取 締 役 (社外取締役を除く)	59	39	20	6
監 査 役 (社外監査役を除く)	13	13	—	1
社外取締役	1	1	—	1
社外監査役	16	16	—	3

(エ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成22年6月18日開催の第38期定時株主総会において選任された社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項に定める契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条の責任について、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法に定める金額を限度とするものであります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

⑦ 取締役会への権限委譲

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

また、当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 465百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ベスト電器	2,000,000	458	取引関係の維持
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	50	7	取引関係の維持

(注) (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
59	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	—
連結子会社	—	—
合計	53	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第37期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第38期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに第37期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第38期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)

前事業年度 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任された監査法人の名称 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月20日

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同法人や監査法人などによるセミナーへ参加し、情報収集を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※2 8,731
受取手形及び売掛金	16,054
有価証券	2,998
商品及び製品	3,714
仕掛品	1,537
原材料及び貯蔵品	881
繰延税金資産	1,626
未収入金	7,989
関係会社預け金	9,000
その他	589
貸倒引当金	△7
流動資産合計	53,112
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	※2 3,072
減価償却累計額	△1,450
建物及び構築物（純額）	1,622
機械装置及び運搬具	37
減価償却累計額	△19
機械装置及び運搬具（純額）	18
工具、器具及び備品	942
減価償却累計額	△633
工具、器具及び備品（純額）	309
土地	※2 122
リース資産	94
減価償却累計額	△56
リース資産（純額）	38
建設仮勘定	11
有形固定資産合計	2,120
無形固定資産	
のれん	2,291
その他	885
無形固定資産合計	3,176
投資その他の資産	
投資有価証券	2,689
繰延税金資産	2,013
その他	※1 4,245
貸倒引当金	△122
投資その他の資産合計	8,825
固定資産合計	14,121
資産合計	67,233

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※2 14,034
未払法人税等	2,566
転貸損失引当金	42
未払費用	9,307
その他	※2 2,172
流動負債合計	28,121
固定負債	
退職給付引当金	3,650
役員退職慰労引当金	55
転貸損失引当金	67
その他	522
固定負債合計	4,294
負債合計	32,415
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,371
資本剰余金	2,707
利益剰余金	30,280
自己株式	△0
株主資本合計	35,358
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△540
評価・換算差額等合計	△540
純資産合計	34,818
負債純資産合計	67,233

②【連結損益計算書】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

③【連結株主資本等変動計算書】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社            連結子会社名            マツハヤ・コーポレーション(株)            松早商事(株)            (株)ホンダ松早</p> <p>マツハヤ・コーポレーション(株)が、平成22年3月31日付の株式取得により子会社となったため、同社及び同社の子会社である松早商事(株)、(株)ホンダ松早を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            非連結子会社名            上海慕百霖通信有限公司            (連結の範囲から除いた理由)            上海慕百霖通信有限公司は、当該子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社の名称等            非連結子会社名            上海慕百霖通信有限公司            (持分法を適用しない理由)            上海慕百霖通信有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、持分法の適用から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>マツハヤ・コーポレーション(株)及び松早商事(株)の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>①その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</li> <li>・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</li> </ul> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>評価基準は原価法（収益の低下による簿価切り下げの方法）によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品、製品、半製品、原材料 先入先出法</li> <li>・仕掛品 個別法</li> </ul> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主として、定率法を採用しております。 ただし、連結子会社が保有する建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～9年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～24年</td> </tr> </table> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	3～45年	機械装置及び運搬具	2～9年	工具、器具及び備品	2～24年
建物及び構築物	3～45年						
機械装置及び運搬具	2～9年						
工具、器具及び備品	2～24年						



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
※1	非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資その他の資産「その他」(出資金) 164百万円
※2	担保に供している資産
	現金及び預金 150百万円
	建物及び構築物 30百万円
	土地 122百万円
	計 302百万円
	上記の担保は、子会社の営業保証に係るものであり、担保に係る債務は次の通りであります。
	担保に係る債務
	支払手形及び買掛金 495百万円
	その他 91百万円
	計 586百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日が連結会計年度末日であり、連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日が連結会計年度末日であり、連結株主資本等変動計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日が連結会計年度末日であり、連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1. ファイナンス・リース取引				
所有権移転外ファイナンス・リース				
① リース資産の内容				
・有形固定資産				
主として本社における通信機器(工具、器具及び備品)であります。				
② リース資産の減価償却の方法				
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。				
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円
工具、器具 及び備品	776	582	5	189
機械装置 及び運搬具	96	74	5	17
合計	872	656	10	206
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
1年内			148	百万円
1年超			76	百万円
合計			224	百万円
リース資産減損勘定の期末残高			10	百万円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			204	百万円
減価償却費相当額			194	百万円
支払利息相当額			7	百万円
減損損失			5	百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				
主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内			405	百万円
1年超			965	百万円
合計			1,370	百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金や短期的な運転資金につきましては、自己資金で賄っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に証券投資信託受益証券と取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切な水準に維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、58%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2. を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,731	8,731	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,054	16,054	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	2,998	2,998	—
(4) 未収入金	7,989	7,989	—
(5) 関係会社預け金	9,000	9,000	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	2,678	2,678	—
資産計	47,450	47,450	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,034	14,034	—
(2) 未払法人税等	2,566	2,566	—
(3) 未払費用	9,307	9,307	—
負債計	25,907	25,907	—

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)未収入金、(5)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券

コマーシャルペーパーであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券は取引金融機関から提示を受けた価格によっております。

#### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等、(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,731	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,054	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	2,998	—	—	—
未収入金	7,989	—	—	—
関係会社預け金	9,000	—	—	—
合計	44,772	—	—	—

## (有価証券関係)

当連結会計年度(平成22年3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	465	574	△109
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,213	3,015	△802
	小計	2,678	3,589	△911
	合計	2,678	3,589	△911

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	46	—	—
合計	46	—	—

## (デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

企業年金基金については、平成15年12月に設立されたNEC企業年金基金に加入しております。

規約型確定給付企業年金制度については、平成17年4月に適格退職年金制度より制度変更しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、平成20年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

連結子会社は適格年金退職制度を設けております。

(追加情報)

平成22年3月31日付けで新設分割にて設立されたマツハヤ・コーポレーション(株)の分割前法人は総合設立の厚生年金基金に加盟していたため、同社も加盟を検討しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△6,745
(2) 年金資産(百万円)	2,649
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△4,096
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,252
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△152
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	△2,996
(7) 前払年金費用(百万円)	654
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△3,650

(注) 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用(百万円)	631
(1) 勤務費用(百万円)	338
(2) 利息費用(百万円)	157
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	56
(4) 過去勤務債務の費用処理額(減算) (百万円)	17
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	134
(6) 確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	57
(7) 割増退職金(百万円)	18

(注) 当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日が連結会計年度末日であり、連結損益計算書を作成していないため、当社単体の数値を使用しております。

### 4. 退職給付債務の計算基礎

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.5
(2) 期待運用収益率(%)	2.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	15
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	15

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	1,228 百万円
未払賞与	604
その他有価証券評価差額金	370
たな卸資産評価損	266
資産調整勘定	806
固定資産評価損	235
未払事業税	200
その他	564
小計	4,273
評価性引当金	△189
繰延税金資産合計	4,084
繰延税金負債	
特別分配金	△193
関係会社貸付金	△252
繰延税金負債合計	△445
繰延税金資産の純額	3,639
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

パーチェス法を適用しております。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業 マツハヤ・コーポレーション株式会社

事業の内容 携帯電話販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの携帯電話販売事業におけるシェアを拡大し、企業価値の向上を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成22年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

連結会計年度末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	マツハヤ・コーポレーション株式会社の株式	5,234百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	46百万円
取得原価		5,280百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額

2,286百万円

(2) 発生原因

主としてマツハヤ・コーポレーション株式会社及び同社の子会社2社の超過収益力でありま

す。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,728百万円
固定資産	1,846百万円
<hr/>	
資産合計	4,574百万円
流動負債	1,268百万円
固定負債	312百万円
<hr/>	
負債合計	1,580百万円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額に重要性が無いことから、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	モバイル セールス事業 (百万円)	モバイル サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	—	—	—	—	—
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
営業費用	—	—	—	—	—
営業利益	—	—	—	—	—
II 資産、減価償却費及び資 本的支出					
資産	29,900	10,727	40,627	26,606	67,233
減価償却費	—	—	—	—	—
資本的支出	—	—	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象となるため、資産以外の項目については記載していません。

2. 事業区分の方法

事業は、製品等の系列を考慮して区分しております。

3. 各事業の主な内容

- (1) モバイルセールス事業・・・携帯電話等の販売及び関連手数料の収入、フランチャイズ事業等
- (2) モバイルサービス事業・・・移動通信システムの工事・現地調整・保守サービス

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は26,606百万円であり、その主なものは余資運用資産（現金及び預金）、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦の資産の金額は、全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日が連結会計年度末日であり、連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気(株)	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	(被所有)直接51.00%	移動通信機器の工事・保守の受託等 役員の兼任	移動通信機器の工事・保守の受託等	28,616	売掛金	5,875
							資金の預入れ 受取利息	△151	関係会社預け金	9,000

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡神川町	200	移動通信機器並びに関連機器の開発・設計・製造・販売	なし	移動通信機器の保守用部品等の仕入 役員の兼任	保守用部品等の仕入	10,165	買掛金	970
同一の親会社を持つ会社	N E C ファシリエーズ(株)	東京都港区	240	建物・環境システム等の設計、施工管理、営繕業務および施設管理業務ならびに保険代理業、不動産管理業	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の差入	2,269 28	敷金及び保証金	650

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1) 移動通信機器の工事・保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
- 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
- 3) 建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。
- 4) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電気(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,396.38

- (注) 1. 当連結会計年度については、連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、記載を省略しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,818
普通株式に係る純資産額(百万円)	34,818
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,529,330

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	21	2.52	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	45	2.52	平成23年4月30日～ 平成26年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	66	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末リース債務期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前期末残高は記載していません。  
 3. 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下のため、連結貸借対照表のそれぞれ流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。  
 4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	21	21	3	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第37期 (平成21年 3月31日)	第38期 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,069	7,816
売掛金	※1 15,843	※1 15,843
有価証券	998	2,998
商品及び製品	3,085	3,059
仕掛品	654	1,537
原材料及び貯蔵品	704	879
前払費用	224	246
繰延税金資産	1,055	1,389
未収入金	7,277	7,373
関係会社預け金	※2 9,001	※2 9,000
その他	242	251
貸倒引当金	△6	△7
流動資産合計	50,146	50,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,666	1,721
減価償却累計額	△736	△831
建物（純額）	930	890
構築物	322	327
減価償却累計額	△165	△189
構築物（純額）	157	138
機械及び装置	29	34
減価償却累計額	△11	△17
機械及び装置（純額）	18	17
工具、器具及び備品	845	871
減価償却累計額	△567	△583
工具、器具及び備品（純額）	278	288
リース資産	91	94
減価償却累計額	△27	△56
リース資産（純額）	64	38
建設仮勘定	6	11
有形固定資産合計	1,453	1,382
無形固定資産		
のれん	10	5
商標権	0	0
ソフトウェア	932	766
その他	98	105
無形固定資産合計	1,040	876

(単位：百万円)

	第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,735	2,678
関係会社株式	—	5,280
関係会社出資金	164	164
長期貸付金	151	118
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等	84	78
長期前払費用	40	18
繰延税金資産	1,500	1,602
敷金及び保証金	2,347	2,469
前払年金費用	669	654
その他	20	17
貸倒引当金	△82	△78
投資その他の資産合計	7,628	13,000
固定資産合計	10,121	15,258
資産合計	60,267	65,642
負債の部		
流動負債		
支払手形	492	101
買掛金	12,166	13,261
リース債務	20	21
未払金	624	1,202
未払費用	9,413	8,887
未払法人税等	1,650	2,561
前受金	239	213
預り金	625	607
流動負債合計	25,229	26,853
固定負債		
リース債務	63	45
退職給付引当金	3,400	3,521
その他	411	405
固定負債合計	3,874	3,971
負債合計	29,103	30,824

(単位：百万円)

	第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金		
資本準備金	2,707	2,707
資本剰余金合計	2,707	2,707
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金	22,760	25,060
繰越利益剰余金	3,839	5,199
利益剰余金合計	26,620	30,280
自己株式	△0	△0
株主資本合計	31,698	35,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△534	△540
評価・換算差額等合計	△534	△540
純資産合計	31,164	34,818
負債純資産合計	60,267	65,642

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第37期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
モバイルセールス事業売上高	98,347	84,464
モバイルサービス事業売上高	26,154	33,123
売上高合計	※1, ※2 124,501	※1, ※2 117,587
売上原価		
モバイルセールス事業売上原価	88,725	74,014
モバイルサービス事業売上原価	21,174	26,879
売上原価合計	109,899	100,893
売上総利益	14,602	16,694
販売費及び一般管理費	※3 8,078	※3, ※4 8,575
営業利益	6,524	8,119
営業外収益		
受取利息	※2 85	※2 64
受取配当金	271	203
その他	7	7
営業外収益合計	363	274
営業外費用		
支払利息	2	2
固定資産除却損	118	156
その他	22	11
営業外費用合計	142	169
経常利益	6,745	8,224
特別利益		
移転補償金	60	—
特別利益合計	60	—
特別損失		
投資有価証券評価損	997	—
減損損失	—	※5 174
特別損失合計	997	174
税引前当期純利益	5,808	8,050
法人税、住民税及び事業税	2,627	3,876
法人税等調整額	△138	△431
法人税等合計	2,489	3,445
当期純利益	3,319	4,605

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
モバイルセールス事業売上原価					
(1) 携帯電話販売関連					
期首商品たな卸高		3,643		2,844	
当期商品仕入高		72,237		62,510	
受取報奨金		△43,887		△39,236	
小計		31,993		26,118	
期末商品たな卸高		2,844		2,680	
他勘定振替高	※2	366		226	
差引		28,783		23,212	
支払手数料		48,534		43,226	
簿価切り下げ洗替差額		49		△44	
機器売上原価		77,366	88.6	66,394	91.5
店舗運営費用		9,915	11.4	6,179	8.5
売上原価		87,281	100.0	72,573	100.0
(店舗運営費用内訳)					
人件費		4,317	43.5	4,713	76.3
経費					
業務委託費		4,754		4,466	
賃借料		2,031		2,058	
運送費		126		76	
販売施策費		1,064		1,037	
その他		1,859		1,502	
支援費		△4,236		△7,673	
計		5,598	56.5	1,466	23.7
店舗運営費用合計		9,915	100.0	6,179	100.0

区分	注記 番号	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 携帯電話販売関連以外					
期首材料たな卸高		0		19	
当期材料仕入高		434		10	
計		434		29	
期末材料たな卸高		19		19	
材料費		415	66.4	10	3.1
経費					
業務委託費		9		3	
租税公課		3		1	
消耗品費		15		16	
賃借料		2		1	
販売手数料		181		286	
その他		0		3	
計		210	33.6	310	96.9
当期総製造費用		625	100.0	320	100.0
期首半製品及び 仕掛品たな卸高		6		5	
計		631		325	
期末半製品及び 仕掛品たな卸高		5		4	
他部門振替高		1		—	
当期製品製造原価		625		321	
期首商品たな卸高		153		317	
当期商品仕入高		904		1,153	
計		1,682		1,791	
期末商品たな卸高		317		455	
他勘定振替高	※3	0		7	
他部門振替高		0		—	
差引		1,365		1,329	
簿価切り下げ洗替差額		79		112	
売上原価		1,444		1,441	
モバイルセールス 事業売上原価		88,725		74,014	

区分	注記 番号	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
モバイルインテグレーション&サポート事業売上原価					
期首材料たな卸高		375		—	
当期材料仕入高		—		—	
計		375		—	
期末材料たな卸高		—		—	
他部門振替高		375		—	
材料費		—	—	—	—
労務費		—	—	—	—
経費					
外注費		—		—	
賃借料		—		—	
業務委託費		—		—	
旅費交通費		—		—	
その他		—		—	
計		—	—	—	—
当期総製造費用		—	—	—	—
期首半製品及び仕掛品たな卸高		457		—	
計		457		—	
期末半製品及び仕掛品たな卸高		—		—	
他勘定振替高		—		—	
他部門振替高		457		—	
当期製品製造原価		—		—	
期首商品たな卸高		0		—	
当期商品仕入高		—		—	
計		0		—	
期末商品たな卸高		—		—	
他部門振替高		0		—	
差引		—		—	
商品低価法評価損 洗替差額		—		—	
原材料低価法評価損 洗替差額		—		—	
モバイルインテグレーション&サポート事業 売上原価		—		—	

区分	注記 番号	第37期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
モバイルサービス事業売上原価					
期首材料たな卸高		—		976	
当期材料仕入高		10,973		16,520	
計		10,973		17,496	
期末材料たな卸高		976		1,235	
他部門振替受高		375		—	
材料費		10,372	49.0	16,261	58.4
労務費		2,320	11.0	2,608	9.4
経費					
外注費		5,286		5,659	
賃借料		676		742	
業務委託費		1,257		1,381	
旅費交通費		126		119	
その他		1,119		1,082	
計		8,464	40.0	8,983	32.2
当期総製造費用		21,156	100.0	27,852	100.0
期首半製品及び 仕掛品たな卸高		—		685	
計		21,156		28,537	
期末半製品及び 仕掛品たな卸高		685		1,648	
他勘定振替高	※4	61		65	
他部門振替受高		458		—	
当期製品製造原価		20,868		26,824	
期首商品たな卸高		—		0	
当期商品仕入高		1		1	
計		20,869		26,825	
期末商品たな卸高		0		0	
他部門振替受高		0		—	
差引		20,869		26,825	
簿価切り下げ洗替差額		305		54	
モバイルサービス事業 売上原価		21,174		26,879	

(注)

第37期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 原価計算の方法 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算であります。	1 原価計算の方法 同左
他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
※2 販売費及び一般管理費 17 百万円 店舗運営費用 340 その他 9 <hr/> 計 366	※2 販売費及び一般管理費 35 百万円 店舗運営費用 182 その他 9 <hr/> 計 226
※3 販売費及び一般管理費 0 百万円	※3 販売費及び一般管理費 6 百万円 その他 1 <hr/> 計 7
※4 製造費用 59 百万円 その他 2 <hr/> 計 61	※4 製造費用 65 百万円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第37期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,371	2,371
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,371	2,371
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,707	2,707
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,707	2,707
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,707	2,707
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,707	2,707
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	21	21
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21	21
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	20,260	22,760
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	2,300
当期変動額合計	2,500	2,300
当期末残高	22,760	25,060
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,856	3,839
当期変動額		
別途積立金の積立	△2,500	△2,300
剰余金の配当	△836	△945
当期純利益	3,319	4,605
当期変動額合計	△17	1,360
当期末残高	3,839	5,199
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	24,137	26,620
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△836	△945
当期純利益	3,319	4,605
当期変動額合計	2,483	3,660
当期末残高	26,620	30,280

(単位：百万円)

	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△0	△0
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	29,215	31,698
当期変動額		
剰余金の配当	△836	△945
当期純利益	3,319	4,605
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	2,483	3,660
当期末残高	31,698	35,358
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△159	△534
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△375	△6
当期変動額合計	△375	△6
当期末残高	△534	△540
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△159	△534
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△375	△6
当期変動額合計	△375	△6
当期末残高	△534	△540
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	29,056	31,164
当期変動額		
剰余金の配当	△836	△945
当期純利益	3,319	4,605
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△375	△6
当期変動額合計	2,108	3,654
当期末残高	31,164	34,818

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第37期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	5,808	8,050
減価償却費	706	741
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	45	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	95	114
受取利息及び受取配当金	△356	△267
支払利息	2	2
為替差損益 (△は益)	1	1
有形固定資産除却損	109	151
無形固定資産除却損	9	4
投資有価証券評価損益 (△は益)	997	—
減損損失	—	174
売上債権の増減額 (△は増加)	△251	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	182	△1,034
未収入金の増減額 (△は増加)	1,835	△96
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,068	686
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,454	△526
未払消費税等の増減額 (△は減少)	85	△24
預り金の増減額 (△は減少)	△46	△19
その他	32	△125
小計	8,867	7,829
利息及び配当金の受取額	356	267
利息の支払額	△2	△2
法人税等の支払額	△2,159	△2,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,062	5,096
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△367	△252
有形固定資産の売却による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	△199	△207
投資有価証券の取得による支出	△1,227	—
投資有価証券の売却による収入	—	46
関係会社株式の取得による支出	—	△4,950
その他	△303	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,093	△5,386
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△834	△944
リース債務の返済による支出	△13	△19
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△847	△963
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,121	△1,254
現金及び現金同等物の期首残高	16,947	21,068
現金及び現金同等物の期末残高	※ 21,068	※ 19,814

【重要な会計方針】

項目	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>商品・製品・半製品・原材料 先入先出法 仕掛品 個別法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>商品・製品・半製品・原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="496 1267 863 1402"> <tr> <td>建物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>8～21年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～18年	構築物	8～21年	機械及び装置	9年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建物	3～18年									
構築物	8～21年									
機械及び装置	9年									
工具器具及び備品	2～20年									

項目	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	同左

【会計処理方法の変更】

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

【表示方法の変更】

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において「商品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「半製品」はそれぞれ3,056百万円、29百万円です。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当期末残高 274百万円)は負債純資産合計額の100分の1以下であるため、固定負債の「その他」に含めて表示することとしました。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する主な資産・負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 5,226百万円</p> <p>※2 関係会社預け金 手元資金のリスク分散及び日本電気(株)グループの資金効率向上を図るための資金集中システムの期末残高であります。</p>	<p>※1 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する主な資産・負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 5,875百万円</p> <p>※2 関係会社預け金 同左</p>

(損益計算書関係)

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 売上高は、事業の内容別の区分により表示しており、各区分の売上高の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>モバイルセールス事業 携帯電話等の販売及び関連手数料の収入 モバイルサービス事業 移动通信システムの工事・現地調整・保守サービス なお、商品、製品、手数料・サービス別の売上高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">商品売上高 64,064 百万円 製品売上高 582 手数料・サービス売上高 59,855</p> <p>(追加情報) 当事業年度より事業区分を「モバイルセールス事業」と「モバイルサービス事業」に変更しております。 前事業年度まで「モバイルセールス事業」に含めていた携帯電話向けASPサービスなどのモバイルソリューションサービスについては、事業内容をより適切に反映させるため、「モバイルサービス事業」に含めることといたしました。</p> <p>※2 関係会社との取引高 売上高 23,285 百万円 受取利息 52</p>	<p>※1 売上高は、事業の内容別の区分により表示しており、各区分の売上高の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>モバイルセールス事業 携帯電話等の販売及び関連手数料の収入 モバイルサービス事業 移动通信システムの工事・現地調整・保守サービス なお、商品、製品、手数料・サービス別の売上高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">商品売上高 55,357 百万円 製品売上高 45 手数料・サービス売上高 62,185</p> <p>※2 関係会社との取引高 売上高 28,616 百万円 受取利息 51</p>

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
<p>※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">2,497百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">809</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">223</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">467</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">774</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">379</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">961</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費に属する費用</td><td style="text-align: right;">約67%</td></tr> <tr><td>一般管理費に属する費用</td><td style="text-align: right;">約33%</td></tr> </table>	給料手当	2,497百万円	従業員賞与	809	退職給付費用	223	福利厚生費	467	賃借料	774	減価償却費	379	業務委託費	961	貸倒引当金繰入額	52	販売費に属する費用	約67%	一般管理費に属する費用	約33%	<p>※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">2,594百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">862</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">255</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">521</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">784</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">403</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">1,021</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費に属する費用</td><td style="text-align: right;">約65%</td></tr> <tr><td>一般管理費に属する費用</td><td style="text-align: right;">約35%</td></tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 研究開発費は全て一般管理費として処理しており、その総額は152百万円であります</p> <p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1)減損を認識した主な資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">事業所、店舗設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>建物、等</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>神奈川県横浜市 東京都町田市 東京都武蔵村山市 他</td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>店舗数</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を計上するに至った経緯 雑貨等の販売を行う店舗について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループの減損損失を認識しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">86百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">174百万円</td></tr> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法 当社は減損会計の適用に当たって、事業及びエリア単位を基準とした管理会計上の区分に従って、資産グルーピングしております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 当社は回収可能価額を使用価値としております。減損損失を認識するに至った事業について将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。</p>	給料手当	2,594百万円	従業員賞与	862	退職給付費用	255	福利厚生費	521	賃借料	784	減価償却費	403	業務委託費	1,021	貸倒引当金繰入額	2	販売費に属する費用	約65%	一般管理費に属する費用	約35%	用途	事業所、店舗設備	種類	建物、等	場所	神奈川県横浜市 東京都町田市 東京都武蔵村山市 他	事業所数	1	店舗数	19	建物	86百万円	工具器具及び備品	28百万円	その他	60百万円	合計	174百万円
給料手当	2,497百万円																																																										
従業員賞与	809																																																										
退職給付費用	223																																																										
福利厚生費	467																																																										
賃借料	774																																																										
減価償却費	379																																																										
業務委託費	961																																																										
貸倒引当金繰入額	52																																																										
販売費に属する費用	約67%																																																										
一般管理費に属する費用	約33%																																																										
給料手当	2,594百万円																																																										
従業員賞与	862																																																										
退職給付費用	255																																																										
福利厚生費	521																																																										
賃借料	784																																																										
減価償却費	403																																																										
業務委託費	1,021																																																										
貸倒引当金繰入額	2																																																										
販売費に属する費用	約65%																																																										
一般管理費に属する費用	約35%																																																										
用途	事業所、店舗設備																																																										
種類	建物、等																																																										
場所	神奈川県横浜市 東京都町田市 東京都武蔵村山市 他																																																										
事業所数	1																																																										
店舗数	19																																																										
建物	86百万円																																																										
工具器具及び備品	28百万円																																																										
その他	60百万円																																																										
合計	174百万円																																																										

## (株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,529	—	—	14,529
合計	14,529	—	—	14,529
自己株式				
普通株式(注)	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	400	27.50	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	436	30.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	436	利益剰余金	30.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日

第38期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,529	—	—	14,529
合計	14,529	—	—	14,529
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	436	30.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	509	35.00	平成21年9月30日	平成21年12月1日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	726	利益剰余金	50.00	平成22年3月31日	平成22年6月1日

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 11,069 百万円 有価証券勘定 998 関係会社預け金勘定 9,001 現金及び現金同等物 <u>21,068</u>	現金及び預金勘定 7,816 百万円 有価証券勘定 2,998 関係会社預け金勘定 9,000 現金及び現金同等物 <u>19,814</u>

## (リース取引関係)

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 主として本社における通信機器(工具、器具及び備品)であります。</li> </ul> <p>② リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">862</td> <td style="text-align: center;">481</td> <td style="text-align: center;">381</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">197</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">193</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">390</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">233</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">223</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	工具器具及び備品	862	481	381	1年内	197	百万円	1年超	193	百万円	合計	390	百万円	支払リース料	233	百万円	減価償却費相当額	223	百万円	支払利息相当額	12	百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 主として本社における通信機器(工具、器具及び備品)であります。</li> </ul> <p>② リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減損損失 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">730</td> <td style="text-align: center;">543</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">182</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">129</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">64</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">204</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">194</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	百万円	工具器具及び備品	730	543	5	182	1年内	129	百万円	1年超	64	百万円	合計	193	百万円	リース資産減損勘定の残高		5	百万円	支払リース料	204	百万円	減価償却費相当額	194	百万円	支払利息相当額	7	百万円	減損損失	5	百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																				
	百万円	百万円	百万円																																																																				
工具器具及び備品	862	481	381																																																																				
1年内	197	百万円																																																																					
1年超	193	百万円																																																																					
合計	390	百万円																																																																					
支払リース料	233	百万円																																																																					
減価償却費相当額	223	百万円																																																																					
支払利息相当額	12	百万円																																																																					
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																			
	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																			
工具器具及び備品	730	543	5	182																																																																			
1年内	129	百万円																																																																					
1年超	64	百万円																																																																					
合計	193	百万円																																																																					
リース資産減損勘定の残高		5	百万円																																																																				
支払リース料	204	百万円																																																																					
減価償却費相当額	194	百万円																																																																					
支払利息相当額	7	百万円																																																																					
減損損失	5	百万円																																																																					

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">663百万円</td> </tr> </table>	1年内	205百万円	1年超	458百万円	合計	663百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">569百万円</td> </tr> </table>	1年内	217百万円	1年超	352百万円	合計	569百万円
1年内	205百万円												
1年超	458百万円												
合計	663百万円												
1年内	217百万円												
1年超	352百万円												
合計	569百万円												

## (有価証券関係)

第37期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第37期(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	574	573	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,015	2,117	△898
	小計	3,589	2,690	△899
合計		3,589	2,690	△899

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損997百万円を計上しております。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第37期(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
コマーシャルペーパー	998
非上場株式	45
合計	1,043

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	第37期(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
コマーシャルペーパー	998	—	—	—
合計	998	—	—	—

第38期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,280百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、デリバティブ取引は行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

企業年金基金については、平成15年12月に設立されたNEC企業年金基金に加入しております。

規約型確定給付企業年金制度については、平成17年4月に適格退職年金制度より制度変更しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、平成20年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第37期 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△6,182
(2) 年金資産(百万円)	2,112
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△4,070
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,509
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△170
(6) 貸借対照表計上純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	△2,731
(7) 前払年金費用(百万円)	669
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△3,400

3. 退職給付費用の内訳

	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用(百万円)	564
(1) 勤務費用(百万円)	338
(2) 利息費用(百万円)	150
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	60
(4) 過去勤務債務の費用処理額(減算) (百万円)	17
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	98
(6) 確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	55
(7) 割増退職金(百万円)	0

#### 4. 退職給付債務の計算基礎

	第37期 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.5
(2) 期待運用収益率(%)	2.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	15
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	15

(ストック・オプション等関係)

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第37期 (平成21年 3月31日)	第38期 (平成22年 3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,150 百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">492</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">365</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">197</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">169</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,581</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△26</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,555</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.76%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.57%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.10%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.86%</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,150 百万円	未払賞与	492	その他有価証券評価差額金	365	たな卸資産評価損	197	未払事業税	130	固定資産評価損	78	その他	169	繰延税金資産小計	2,581	評価性引当金	△26	繰延税金資産合計	2,555	法定実効税率 (調整)	40.63%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%	住民税均等割等	1.57%	その他	△0.10%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.86%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,204 百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">518</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">370</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">233</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">212</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">475</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,212</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△28</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3,184</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>特別分配金</td><td style="text-align: right;">△193</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△193</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,991</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.73%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.37%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.06%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.79%</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,204 百万円	未払賞与	518	その他有価証券評価差額金	370	たな卸資産評価損	233	未払事業税	200	固定資産評価損	212	その他	475	繰延税金資産小計	3,212	評価性引当金	△28	繰延税金資産合計	3,184	繰延税金負債		特別分配金	△193	繰延税金負債合計	△193	繰延税金資産の純額	2,991	法定実効税率 (調整)	40.63%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73%	住民税均等割等	1.37%	その他	0.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.79%
退職給付引当金	1,150 百万円																																																																				
未払賞与	492																																																																				
その他有価証券評価差額金	365																																																																				
たな卸資産評価損	197																																																																				
未払事業税	130																																																																				
固定資産評価損	78																																																																				
その他	169																																																																				
繰延税金資産小計	2,581																																																																				
評価性引当金	△26																																																																				
繰延税金資産合計	2,555																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.63%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%																																																																				
住民税均等割等	1.57%																																																																				
その他	△0.10%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.86%																																																																				
退職給付引当金	1,204 百万円																																																																				
未払賞与	518																																																																				
その他有価証券評価差額金	370																																																																				
たな卸資産評価損	233																																																																				
未払事業税	200																																																																				
固定資産評価損	212																																																																				
その他	475																																																																				
繰延税金資産小計	3,212																																																																				
評価性引当金	△28																																																																				
繰延税金資産合計	3,184																																																																				
繰延税金負債																																																																					
特別分配金	△193																																																																				
繰延税金負債合計	△193																																																																				
繰延税金資産の純額	2,991																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.63%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73%																																																																				
住民税均等割等	1.37%																																																																				
その他	0.06%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.79%																																																																				

## (企業結合等関係)

第37期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

## (持分法損益等)

第37期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第37期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気(株)	東京都港区	337,940	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	(被所有)直接51.00%	移動通信機器の工事・保守の受託等 役員の兼任	移動通信機器の工事・保守の受託等	23,284	売掛金	5,226
							資金の預入れ	4,001	関係会社預け金	9,001

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡神川町	200	移動通信機器並びに関連機器の開発・設計・製造・販売	なし	移動通信機器の保守用部品等の仕入 役員の兼任	保守用部品等の仕入	7,749	買掛金	755
同一の親会社を持つ会社	N E C ファシリテーズ(株)	東京都港区	240	建物・環境システム等の設計、施工管理、営繕業務および施設管理業務ならびに保険代理業、不動産管理業	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の差入	2,177 140	敷金及び保証金	622

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1) 移動通信機器の工事・保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
- 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
- 3) 建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。
- 4) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電気(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

項目	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,144.91	2,396.38
1株当たり当期純利益(円)	228.41	316.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (平成21年3月31日)	第38期 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,164	34,818
普通株式に係る純資産額(百万円)	31,164	34,818
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	14,529,330	14,529,330

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,319	4,605
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,319	4,605
期中平均株式数(株)	14,529,344	14,529,330

## (重要な後発事象)

第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ベスト電器	2,000,000	458
		その他(1銘柄)	50	7
		計	2,000,050	465

## 【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		コマーシャルペーパー		
		オリックス(株)	2,000	1,998
		三菱UFJリース(株)	1,000	1,000
		計	3,000	2,998

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券)		
		ダイワ・グローバル債券ファンド	285,412	2,213
		計	285,412	2,213

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,666	316	261 (86)	1,721	831	200	890
構築物	322	27	22 (4)	327	189	35	138
機械及び装置	29	5	—	34	17	6	17
工具器具及び備品	845	157	131 (28)	871	583	99	288
リース資産	91	3	—	94	56	29	38
建設仮勘定	6	512	507	11	—	—	11
有形固定資産計	2,959	1,020	921 (118)	3,058	1,676	369	1,382
無形固定資産							
のれん	33	5	33	5	0	6	5
商標権	0	—	—	0	0	0	0
ソフトウェア	1,693	210	86 (23)	1,817	1,051	353	766
その他	98	222	214	106	1	0	105
無形固定資産計	1,824	437	333 (23)	1,928	1,052	359	876
長期前払費用	68	4	22 (8)	50	32	18	18

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	88	85	5	83	85

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率及び貸倒懸念債権の個別引当額の見直しによる洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	31
預金	
当座預金	8
普通預金 他	7,777
小計	7,785
合計	7,816

ロ. 受取手形

該当事項はありません。

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	5,875
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,311
ノキアシーメンスネットワークス(株)	823
(株)エディオンWEST	417
(株)ベスト電器	324
その他	5,093
合計	15,843

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
15,843	119,388	119,388	15,843	88.3	48.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
携帯電話端末機器等	2,961
半製品	
保守部品	98
合計	3,059

ホ. 仕掛品

品目	金額(百万円)
調整・試験業務	180
移動通信機器システム	1
保守サービス	1,356
合計	1,537

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
保守部品	879
合計	879

ト. 未収入金

区分	金額(百万円)
受取報奨金	7,358
その他	15
合計	7,373

チ. 関係会社預け金

相手先	金額(百万円)
日本電気㈱	9,000
合計	9,000

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
マツハヤ・コーポレーション(株)	5,280
合計	5,280

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)タカギセイコー	40
誠和事務機(株)	19
(株)セガトイズ	12
(株)アガツマ	10
日東電工(株)	7
その他	13
合計	101

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	48
5月	33
6月	20
合計	101

ロ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	7,265
NECキャピタルソリューション(株)	2,354
埼玉日本電気(株)	970
NECネットエスアイ(株)	207
ダイワボウ情報システム(株)	205
その他	2,260
合計	13,261

ハ. 未払費用

区分	金額(百万円)
販売手数料	6,186
未払賞与	1,132
派遣社員費用	412
その他	1,157
合計	8,887

④ 固定負債

イ. 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	3,967
未認識数理計算上の差異	△1,252
未認識過去勤務債務	152
前払年金費用	654
合計	3,521

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	28,006	29,713	28,274	31,594
税引前 四半期純利益金額 (百万円)	1,874	2,491	2,398	1,287
四半期純利益金額 (百万円)	1,068	1,429	1,371	737
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	73.49	98.35	94.39	50.70

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="http://www.nec-mobiling.com">http://www.nec-mobiling.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月19日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及び添付書類

事業年度(第37期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月19日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月7日関東財務局長に提出。

(第38期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月9日関東財務局長に提出。

(第38期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第37期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成22年3月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

NECモバイルリング株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	秀	敏	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	名	部	雅	文	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栗	田		渉	Ⓔ	

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECモバイルリング株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、NECモバイルリング株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

NECモバイルリング株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	秀	敏	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	名	部	雅	文	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栗	田		渉	Ⓔ	

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECモバイルリング株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、NECモバイルリング株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

NECモバイルリング株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	秀	敏	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	名	部	雅	文	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栗	田		渉	Ⓔ	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。